

2020. 2

(議案第37号～議案第55号)

令和2年度

予 算 書

い わ き 市

目 次

議案第 37 号 令和2年度いわき市一般会計予算	3 頁
議案第 38 号 令和2年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算	17 頁
議案第 39 号 令和2年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算	25 頁
議案第 40 号 令和2年度いわき市介護保険特別会計予算	29 頁
議案第 41 号 令和2年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	33 頁
議案第 42 号 令和2年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算	37 頁
議案第 43 号 令和2年度いわき市卸売市場事業特別会計予算	43 頁
議案第 44 号 令和2年度いわき市競輪事業特別会計予算	47 頁
議案第 45 号 令和2年度いわき市川部財産区特別会計予算	51 頁
議案第 46 号 令和2年度いわき市常磐湯本財産区特別会計予算	55 頁
議案第 47 号 令和2年度いわき市磐崎財産区特別会計予算	59 頁
議案第 48 号 令和2年度いわき市澤渡財産区特別会計予算	63 頁
議案第 49 号 令和2年度いわき市田人財産区特別会計予算	67 頁
議案第 50 号 令和2年度いわき市川前財産区特別会計予算	71 頁
議案第 51 号 令和2年度いわき市水道事業会計予算	77 頁
議案第 52 号 令和2年度いわき市病院事業会計予算	81 頁
議案第 53 号 令和2年度いわき市下水道事業会計予算	85 頁
議案第 54 号 令和2年度いわき市地域汚水処理事業会計予算	89 頁
議案第 55 号 令和2年度いわき市農業集落排水事業会計予算	91 頁

一 般 会 計

令和2年度いわき市一般会計予算

令和2年度いわき市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,978,894千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、17,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		51,111,367
	1 市民税	20,675,500
	2 固定資産税	21,042,208
	3 軽自動車税	900,559
	4 市たばこ税	2,713,143
	5 鉱産税	1
	6 特別土地保有税	2
	7 入湯税	103,383
	8 都市計画税	3,263,838
	9 事業所税	2,412,733
2 地方譲与税		1,371,359
	1 地方揮発油譲与税	281,398
	2 自動車重量譲与税	871,752
	3 特別とん譲与税	87,216
	4 森林環境譲与税	130,993
3 利子割交付金		31,996
	1 利子割交付金	31,996
4 配当割交付金		118,499
	1 配当割交付金	118,499
5 株式等譲渡所得割交付金		60,459
	1 株式等譲渡所得割交付金	60,459
6 法人事業税交付金		507,059
	1 法人事業税交付金	507,059

(単位 千円)

款	項	金 額
7 地方消費税交付金		7,857,787
	1 地方消費税交付金	7,857,787
8 ゴルフ場利用税交付金		139,740
	1 ゴルフ場利用税交付金	139,740
9 環境性能割交付金		109,666
	1 環境性能割交付金	109,666
10 地方特例交付金		247,610
	1 地方特例交付金	247,610
11 地方交付税		17,202,844
	1 地方交付税	17,202,844
12 交通安全対策特別交付金		46,000
	1 交通安全対策特別交付金	46,000
13 分担金及び負担金		721,752
	1 分担金	6,795
	2 負担金	714,957
14 使用料及び手数料		2,868,871
	1 使用料	2,216,841
	2 手数料	652,030
15 国庫支出金		25,002,005
	1 国庫負担金	16,897,569
	2 国庫補助金	8,043,533
	3 国庫委託金	60,903
16 県支出金		11,065,429

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 県負担金	5,790,186
	2 県補助金	4,512,445
	3 県委託金	762,798
17 財産収入		388,013
	1 財産運用収入	139,614
	2 財産売却収入	248,399
18 寄附金		580,928
	1 寄附金	580,928
19 繰入金		8,476,529
	1 基金繰入金	8,476,529
20 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
21 諸収入		5,400,579
	1 延滞金、加算金及び過料	67,807
	2 市預金利子	1,290
	3 貸付金元利収入	2,776,754
	4 受託事業収入	111,967
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑入	2,142,761
22 市債		14,670,402
	1 市債	14,670,402
歳 入	合 計	148,978,894

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		713,330
	1 議会費	713,330
2 総務費		14,646,341
	1 総務管理費	11,870,532
	2 徴税費	1,299,909
	3 戸籍住民基本台帳費	903,088
	4 選挙費	270,987
	5 統計調査費	200,221
	6 監査委員費	101,604
3 民生費		52,072,478
	1 社会福祉費	26,077,394
	2 児童福祉費	17,967,307
	3 生活保護費	7,638,912
	4 災害救助費	388,865
4 衛生費		15,640,630
	1 保健衛生費	7,639,092
	2 清掃費	6,783,901
	3 上水道費	1,217,637
5 労働費		92,774
	1 労働諸費	92,774
6 農林水産業費		5,167,321
	1 農業費	4,162,295
	2 林業費	764,899

(単位 千円)

款	項	金 額
	3 水産業費	240, 127
7 商工費		4, 466, 859
	1 商工費	4, 466, 859
8 土木費		21, 970, 460
	1 土木管理費	496, 670
	2 道路橋りょう費	4, 586, 150
	3 河川費	964, 850
	4 港湾費	47, 060
	5 都市計画費	11, 783, 840
	6 住宅費	4, 091, 890
9 消防費		6, 111, 565
	1 消防費	6, 111, 565
10 教育費		15, 409, 480
	1 教育総務費	4, 133, 688
	2 小学校費	2, 001, 198
	3 中学校費	2, 970, 678
	4 幼稚園費	327, 428
	5 社会教育費	2, 565, 699
	6 保健体育費	3, 410, 789
11 災害復旧費		452, 355
	1 厚生労働施設災害復旧費	17, 614
	2 農林水産業施設災害復旧費	40
	3 公共土木施設災害復旧費	3, 190

(単位 千円)

款	項	金 額
	4 文教施設災害復旧費	20
	5 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	431,491
12 公債費		11,735,291
	1 公債費	11,735,291
13 諸支出金		10
	1 普通財産取得費	10
14 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出	合 計	148,978,894

第2表 継 続 費

(新 規)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
3 民 生 費	2 児童福祉費	高久保育園・夏井保育所 園 舎 改 築 事 業	千円 17,019	令和2年度	千円 5,200
				令和3年度	5,673
				令和4年度	5,673
				令和5年度	473
8 土 木 費	2 道 路 橋りょう費	上 仁 井 田 ・ 戸 田 線 道 路 改 良 事 業	374,262	令和2年度	371,262
				令和3年度	3,000

第3表 債務負担行為

(新 規)

事 項	期 間	限 度 額
1 豪雨災害特別資金利子補給補助金 (令和2年度貸付分)	自 令和2年度 至 令和5年度	42,731 千円
2 津波被災地域企業等立地奨励金 (令和2年度交付決定分)	自 令和2年度 至 令和3年度	10,330 千円
3 工場等立地奨励金 (令和2年度交付決定分)	自 令和2年度 至 令和3年度	72,300 千円

第4表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
庁 舎 整 備 事 業	千円 342,000	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和2年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
火 葬 場 整 備 事 業	10,700			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	354,900			
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	37,400			
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	292,200			
農 業 農 村 整 備 事 業	90,300			
林 道 整 備 事 業	30,700			
地 域 活 性 化 事 業	237,200			
道 路 整 備 事 業	305,200			
辺 地 対 策 事 業	39,200			
地 方 道 路 等 整 備 事 業	934,700			
排 水 路 整 備 事 業	742,600			
自 然 災 害 防 止 事 業	47,400			
公 営 住 宅 建 設 事 業	345,700			
都 市 計 画 事 業	1,578,500			
消 防 施 設 整 備 事 業	1,256,000			
防 災 施 設 整 備 事 業	2,400			
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	1,847,000			
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	48,500			
体 育 施 設 整 備 事 業	191,500			
庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 事 業	80,300			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
労 働 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,800			
都 市 施 設 災 害 復 旧 事 業	188,600			
住 宅 施 設 災 害 復 旧 事 業	3,100			
消 防 防 災 施 設 災 害 復 旧 事 業	12,900			
上 水 道 出 資 債	775,500			
臨 時 財 政 対 策 債	4,870,102			
計	14,670,402			

特 別 会 計

令和2年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度いわき市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,830,416千円、直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,053千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

第 1 表 歳入歳出予算
事業 勘 定
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		5,473,864
	1 国民健康保険税	5,473,864
2 使用料及び手数料		4,039
	1 手数料	4,039
3 国庫支出金		48,549
	1 国庫補助金	48,549
4 県支出金		21,852,449
	1 県補助金	21,852,449
5 財産収入		393
	1 財産運用収入	393
6 繰入金		3,345,781
	1 他会計繰入金	2,745,781
	2 基金繰入金	600,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		105,340
	1 延滞金、加算金及び過料	74,103
	2 市預金利子	1
	3 雑入	31,236
歳 入 合 計		30,830,416

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		381,219
	1 総務管理費	218,308
	2 徴税費	106,719
	3 運営協議会費	789
	4 国民健康保険医療費適正化 特別対策事業費	55,403
2 保険給付費		21,743,110
	1 療養諸費	19,085,180
	2 高額療養費	2,555,941
	3 出産育児諸費	77,739
	4 葬祭諸費	23,800
	5 移送費	450
3 国民健康保険事業費納付金		7,659,617
	1 医療給付費分	5,427,396
	2 後期高齢者支援金等分	1,692,507
	3 介護納付金分	539,714
4 保健事業費		380,831
	1 特定健康診査等事業費	277,226
	2 保健事業費	103,605
5 基金積立金		393
	1 基金積立金	393
6 諸支出金		65,246
	1 償還金及び還付加算金	50,505

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 延滞金	1
	3 繰出金	14,740
7 予備費		600,000
	1 予備費	600,000
歳 出	合 計	30,830,416

直 診 勘 定
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		23,784
	1 外来収入	22,609
	2 その他の診療収入	1,175
2 使用料及び手数料		151
	1 手数料	151
3 繰入金		30,045
	1 他会計繰入金	15,305
	2 事業勘定繰入金	14,740
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		72
	1 市預金利子	1
	2 雑入	71
歳 入 合 計		54,053

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		40,351
	1 施設管理費	40,351
2 医業費		13,401
	1 医業費	13,401
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出 合 計		54,053

令和2年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度いわき市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,354,049千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		3, 393, 106
	1 後期高齢者医療保険料	3, 393, 106
2 使用料及び手数料		728
	1 手数料	728
3 繰入金		943, 596
	1 他会計繰入金	943, 596
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		16, 618
	1 延滞金、加算金及び過料	884
	2 償還金及び還付加算金	15, 696
	3 市預金利子	1
	4 雑入	37
歳 入 合 計		4, 354, 049

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		93, 536
	1 総務管理費	76, 993
	2 徴収費	16, 543
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		4, 244, 817
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	4, 244, 817
3 諸支出金		15, 696
	1 償還金及び還付加算金	15, 696
歳 出 合 計		4, 354, 049

令和2年度いわき市介護保険特別会計予算

令和2年度いわき市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,111,043千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		6,600,866
	1 介護保険料	6,600,866
2 使用料及び手数料		1,148
	1 手数料	1,148
3 国庫支出金		7,468,354
	1 国庫負担金	5,425,347
	2 国庫補助金	2,043,007
4 支払基金交付金		8,323,846
	1 支払基金交付金	8,323,846
5 県支出金		4,495,246
	1 県負担金	4,231,160
	2 県補助金	264,086
6 財産収入		102
	1 財産運用収入	102
7 繰入金		5,180,167
	1 一般会計繰入金	4,869,187
	2 基金繰入金	310,980
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		41,313
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	41,310
歳 入 合 計		32,111,043

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		477,040
	1 総務管理費	153,952
	2 徴収費	36,367
	3 要介護認定等費	284,851
	4 趣旨普及費	1,870
2 保険給付費		29,755,788
	1 介護サービス等諸費	29,012,962
	2 高額介護サービス等費	715,634
	3 諸費	27,192
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		1,763,524
	1 包括的支援等事業費	646,744
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,113,412
	3 諸費	3,368
5 基金積立金		102
	1 基金積立金	102
6 諸支出金		14,588
	1 償還金及び還付加算金	14,588
7 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		32,111,043

令和2年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和2年度いわき市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,089千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		2,486
	1 一般会計繰入金	2,486
2 繰越金		35,136
	1 繰越金	35,136
3 諸収入		94,467
	1 貸付金元利収入	94,462
	2 市預金利子	1
	3 雑入	4
歳 入 合 計		132,089

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費		132,089
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費	132,089
歳 出	合 計	132,089

令和2年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算

令和2年度いわき市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,521,316千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国庫支出金		175, 000
	1 国庫補助金	175, 000
2 繰入金		1, 005, 107
	1 他会計繰入金	1, 005, 107
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
4 諸収入		133, 507
	1 保留地処分金	133, 485
	2 土地区画清算金	9
	3 市預金利子	1
	4 雑入	12
5 市債		207, 700
	1 市債	207, 700
歳 入 合 計		1, 521, 316

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理費		869,987
	1 総務管理費	120,339
	2 事業費	749,648
2 公債費		651,229
	1 公債費	651,229
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		1,521,316

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
勿来錦第一土地区画整理事業	千円 207,700	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和2年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	207,700			

令和2年度いわき市卸売市場事業特別会計予算

令和2年度いわき市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		183,411
	1 使用料	183,411
2 繰入金		81,924
	1 他会計繰入金	81,924
3 諸収入		106,831
	1 市預金利子	1
	2 雑入	106,830
歳 入 合 計		372,166

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 卸売市場費		342, 120
	1 卸売市場費	342, 120
2 公債費		29, 546
	1 公債費	29, 546
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	372, 166

令和2年度いわき市競輪事業特別会計予算

令和2年度いわき市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,405,095千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業収入		18,876,494
	1 競輪事業収入	18,876,494
2 財産収入		3,575
	1 財産運用収入	3,575
3 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
4 諸収入		1,325,026
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1,325,025
歳 入 合 計		20,405,095

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		19,880,942
	1 競輪総務費	402,284
	2 競輪開催費	19,478,658
2 諸支出金		24,153
	1 地方公共団体金融機構納付金	24,153
3 繰出金		300,000
	1 他会計繰出金	300,000
4 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		20,405,095

令和2年度いわき市川部財産区特別会計予算

令和2年度いわき市の川部財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ479千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市川部財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		261
	1 財産運用収入	259
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		77
	1 基金繰入金	77
3 繰越金		139
	1 繰越金	139
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		479

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		284
	1 管理会費	284
2 財産費		175
	1 財産管理費	175
3 予備費		20
	1 予備費	20
歳 出	合 計	479

令和2年度いわき市常磐湯本財産区特別会計予算

令和2年度いわき市の常磐湯本財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ192,719千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市常磐湯本財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		15,762
	1 財産運用収入	15,758
	2 財産売却収入	2
	3 手数料	2
2 事業収入		131,789
	1 使用料	131,785
	2 手数料	3
	3 工事収入	1
3 繰入金		29,075
	1 基金繰入金	29,075
4 繰越金		14,750
	1 繰越金	14,750
5 諸収入		1,343
	1 預金利子	1
	2 雑収入	1,342
歳 入 合 計		192,719

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		634
	1 管理会費	634
2 財産費		43,586
	1 財産管理費	43,586
3 温泉事業費		143,499
	1 温泉管理費	143,499
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		192,719

令和2年度いわき市磐崎財産区特別会計予算

令和2年度いわき市の磐崎財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,837千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市磐崎財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		3,359
	1 財産運用収入	1,109
	2 財産売却収入	2,250
2 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
3 繰越金		475
	1 繰越金	475
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		3,837

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		629
	1 管理会費	629
2 財産費		3,168
	1 財産管理費	3,168
3 予備費		40
	1 予備費	40
歳 出 合 計		3,837

令和2年度いわき市澤渡財産区特別会計予算

令和2年度いわき市の澤渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,738千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市澤渡財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		2,867
	1 財産運用収入	2,865
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		720
	1 基金繰入金	720
3 繰越金		150
	1 繰越金	150
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳 入 合 計		3,738

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		976
	1 管理会費	976
2 財産費		2,612
	1 財産管理費	2,612
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出 合 計		3,738

令和2年度いわき市田人財産区特別会計予算

令和2年度いわき市の田人財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,537千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 県支出金		1,059
	1 県補助金	1,059
2 財産収入		241
	1 財産運用収入	239
	2 財産売却収入	2
3 繰入金		2,842
	1 基金繰入金	2,842
4 繰越金		393
	1 繰越金	393
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		4,537

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		718
	1 管理会費	718
2 財産費		3,651
	1 財産管理費	3,651
3 公債費		118
	1 公債費	118
4 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出 合 計		4,537

令和2年度いわき市川前財産区特別会計予算

令和2年度いわき市の川前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,827千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月20日提出

いわき市川前財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		622
	1 財産運用収入	620
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		2,342
	1 基金繰入金	2,342
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		5,763
	1 預金利子	1
	2 受託事業収入	5,761
	3 雑入	1
歳 入 合 計		8,827

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		658
	1 管理会費	658
2 財産費		8,069
	1 財産管理費	2,277
	2 受託事業費	5,792
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		8,827

企 業 会 計

令和2年度いわき市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度いわき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 水 道 事 業

(1) 給 水 件 数	147,822件
(2) 年 間 総 給 水 量	36,279,840m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	99,397m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 基幹浄水場連絡管整備事業	443,792千円
イ 老朽管更新事業	5,114,163千円

2 簡 易 水 道 事 業

(1) 給 水 件 数	1,726件
(2) 年 間 総 給 水 量	423,010m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,159m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 老朽管更新事業	93,101千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	9,947,588千円
第1項 営業収益	9,266,679千円
第2項 営業外収益	680,899千円
第3項 特別利益	10千円
第2款 簡易水道事業収益	231,676千円
第1項 営業収益	101,053千円
第2項 営業外収益	130,623千円

	支	出
第1款 水道事業費用		8,231,178千円
第1項 営業費用		7,660,818千円
第2項 営業外費用		520,350千円
第3項 特別損失		10千円
第4項 予備費		50,000千円
第2款 簡易水道事業費用		322,018千円
第1項 営業費用		294,235千円
第2項 営業外費用		17,783千円
第3項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,918,822千円は過年度分損益勘定留保資金4,466,682千円、当年度分損益勘定留保資金101,561千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額506,476千円及び繰越利益剰余金処分額844,103千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 水道事業資本的収入		3,028,768千円
第1項 企業債		1,969,600千円
第2項 工事負担金		97,162千円
第3項 水道整備負担金		110千円
第4項 国庫補助金		88,752千円
第5項 他会計負担金		58,770千円
第6項 他会計出資金		814,374千円
第2款 簡易水道事業資本的収入		279,657千円
第1項 他会計負担金		1,482千円
第2項 他会計出資金		278,175千円

	支	出
第1款 水道事業資本的支出		8,820,006千円
第1項 建設改良費		6,607,882千円
第2項 企業債償還金		2,142,124千円
第3項 予備費		70,000千円

第2款 簡易水道事業資本的支出	407,241千円
第1項 建設改良費	296,067千円
第2項 企業債償還金	91,174千円
第3項 予備費	20,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 水道事業資本的支出	1 建設改良費	鹿島・常磐水系幹線新設工事(第3工区)	千円 557,909	2	千円 156,211
				3	401,698

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水道料金等徴収 関連業務委託	令和2年度から 令和7年度まで	1,164,260千円
老朽管更新事業 (令和2年度設定分)	令和2年度から 令和3年度まで	317,000千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
基幹浄水場 連絡管 整備事業	千円 104,000	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和2年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借り換えることができる。
老朽管 更新事業	1,865,600			
計	1,969,600			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,291,144千円 |
| (2) 交 際 費 | 200千円 |

(他会計からの補助金)

第11条 事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,217,637千円である。

(利益剰余金の処分)

第12条 繰越利益剰余金のうち844,103千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 減 債 積 立 金 | 844,103千円 |
|---------------|-----------|

(たな卸資産購入限度額)

第13条 たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第14条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
機 器	誘導結合プラズマ質量分析装置	一 式

令和2年2月20日提出

いわき市長 清 水 敏 男

令和2年度いわき市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度いわき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 700床
- (2) 年 間 患 者 数
 - ア 入 院 188,705人
 - イ 外 来 244,458人
- (3) 一 日 平 均 患 者 数
 - ア 入 院 517人
 - イ 外 来 1,006人
- (4) 主要な建設改良事業
 - ア 有形固定資産購入事業 622,431千円
 - イ 新 病 院 事 業 996,912千円
 - ウ リース資産購入事業 136,995千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病 院 事 業 収 益	23,129,373千円
第1項 医 業 収 益	18,884,353千円
第2項 医 業 外 収 益	4,098,469千円
第3項 看 護 専 門 学 校 収 益	139,513千円
第4項 特 別 利 益	7,038千円
支 出	
第1款 病 院 事 業 費 用	24,651,334千円
第1項 医 業 費 用	24,308,048千円
第2項 医 業 外 費 用	176,167千円
第3項 看 護 専 門 学 校 費 用	156,889千円
第4項 特 別 損 失	230千円
第5項 予 備 費	10,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額1,124,188千円は、過年度分損益勘定留保資金1,124,188千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,491,510千円
第1項 企業債	1,426,400千円
第2項 出資金	4,237千円
第3項 負担金	990,106千円
第4項 他会計補助金	35,250千円
第5項 貸付金返還金	816千円
第6項 寄附金	1千円
第7項 基金繰入金	34,700千円
支 出	
第1款 資本的支出	3,615,698千円
第1項 建設改良費	1,756,338千円
第2項 企業債償還金	1,737,365千円
第3項 他会計長期借入金償還金	40,000千円
第4項 貸付金	71,988千円
第5項 その他資本的支出	7千円
第6項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
防災センター管理業務委託	令和2年度から 令和3年度まで	40,971千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療器械 整備事業	千円 581,100	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和2年度	3.5% 以 内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行、その他の場合には、 その債権者と協定する ところによる。 ただし、企業財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利 に借り換えることがで きる。
新病院事業	845,300	ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰延 べて借り入れることがで きる。		
計	1,426,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款病院事業費用のうち、第1項医業費用と第2項医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,773,873千円
(2) 交際費 950千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の経営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、35,995千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、6,459,136千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械	超音波画像診断装置	1台
器械	鋼製小物セット	一式
器械	病棟ベッド	50台
器械	整形外科手術用4K内視鏡システム	1台
器械	被ばく量管理システム	一式
器械	形成外科用手術顕微鏡	1台
器械	眼科電子カルテシステム	一式

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水敏男

令和2年度いわき市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度いわき市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	79,103戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	25,522,582m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	69,925m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	1,937,917千円
イ ポンプ場建設事業	1,751,934千円
ウ 処 理 場 建 設 事 業	1,120,412千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下 水 道 事 業 収 益	8,620,309千円
第1項 営 業 収 益	5,579,062千円
第2項 営 業 外 収 益	2,975,427千円
第3項 特 別 利 益	65,820千円
支 出	
第1款 下 水 道 事 業 費 用	8,241,600千円
第1項 営 業 費 用	7,231,480千円
第2項 営 業 外 費 用	947,940千円
第3項 特 別 損 失	57,180千円
第4項 予 備 費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,826,500千円は、当年度分損益勘定留保資金2,725,859千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額100,641千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	6,089,269千円
第1項 企 業 債	3,127,800千円

第2項 他会計出資金 1,217,422千円

第3項 国庫補助金 1,675,209千円

第4項 県補助金 25,459千円

第5項 負担金等 43,379千円

支 出

第1款 資本的支出 8,915,769千円

第1項 建設改良費 4,816,891千円

第2項 固定資産購入費 87,126千円

第3項 企業債償還金 4,010,752千円

第4項 予備費 1,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	平蔵塚ポンプ場自動除塵機設備改築（機械・電気）事業	千円 750,000	2	千円 225,000
				3	525,000
		中部浄化センター水処理設備新設（機械・電気）事業	640,000	2	192,000
				3	448,000
		東部浄化センター合流ポンプ施設新設（土木）事業	320,000	2	96,000
				3	224,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗トイレ改造資金利子補給補助金（令和2年度貸付分）	令和2年度から令和6年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額

事 項	期 間	限 度 額
水洗トイレ改造資金損失補償 (令和2年度貸付分)	令和2年度から 令和7年度まで	融資元本の最終償還期限後契約に 基づく期限を経過してもなお元本 及び遅延利子の全部又は一部が回 収されなかった場合における当該 回収されなかった金額
下水道施設運転管理業務委託 (中部浄化センター等)	令和2年度から 令和5年度まで	2,108,437千円
下水汚泥等利活用事業	令和2年度から 令和25年度まで	13,992,750千円に物価変動に係る 増減額を加えた合計額に消費税及 び地方消費税額に相当する金額を 加えて得た額

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 建設事業	千円 2,191,500	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5%	政府資金について
資 本 費 平準化債	750,000	2 借入方法 証書借入又は証券発 行	以 内	は、その融資条件によ り、銀行、その他の場 合には、その債権者と 協定するところによ る。
災害復旧 事 業	186,300	3 借入時期 令和2年度	見直し方式で	ただし、企業財政の 都合により、据置期間 及び償還期限を短縮 し、若しくは繰上償還 又は低利に借り換える ことができる。
計	3,127,800	ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰 り延べて借り入れるこ とができる。	(ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該見 直し後の利率)	

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 441,970千円

令和2年2月20日提出

いわき市長 清 水 敏 男

令和2年度いわき市地域汚水処理事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度いわき市地域汚水処理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	2,747戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	716,149m ³
(3) 一日平均処理水量	1,962m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	2,760千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	2,805千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 地域汚水処理事業収益	162,777千円
第1項 営 業 収 益	100,077千円
第2項 営 業 外 収 益	62,548千円
第3項 特 別 利 益	152千円
支 出	
第1款 地域汚水処理事業費用	152,457千円
第1項 営 業 費 用	143,924千円
第2項 営 業 外 費 用	3,523千円
第3項 特 別 損 失	10千円
第4項 予 備 費	5,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額10,565千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額960千円、引継金9,605千円で補填するものとする。）。

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	10,565千円
第1項 建 設 改 良 費	5,565千円
第2項 予 備 費	5,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款地域汚水処理事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男

令和2年度いわき市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度いわき市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	1,065戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	298,228m ³
(3) 一日平均処理水量	817m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	31,500千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	81,999千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 農業集落排水事業収益	286,697千円
第1項 営 業 収 益	45,737千円
第2項 営 業 外 収 益	240,959千円
第3項 特 別 利 益	1千円
支 出	
第1款 農業集落排水事業費用	304,349千円
第1項 営 業 費 用	244,921千円
第2項 営 業 外 費 用	58,378千円
第3項 特 別 損 失	50千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額98,552千円は、当年度分損益勘定留保資金98,552千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	177,346千円
第1項 企 業 債	20,500千円
第2項 他 会 計 出 資 金	72,544千円

第3項 国庫補助金	82,302千円
第4項 分担金等	2,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	275,898千円
第1項 建設改良費	113,499千円
第2項 企業債償還金	161,399千円
第3項 予備費	1,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災害復旧事業	千円 20,500	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 令和2年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	3.5% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	20,500			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款農業集落排水事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

令和2年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男